

港区住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付状況等について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税均等割が非課税である世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します（1世帯当たり10万円）。

1 対象世帯ごとの対応について

(1) 確認書の発送、振込等

	確認書 発送対象世帯数	確認書発送日	振込日
生活保護受給世帯	1, 379世帯	1月19日（水）	確認書受領から 概ね2週間程度
住民税非課税世帯	約28,000世帯	2月14日（月）	確認書受領から 概ね2週間程度
家計急変世帯		2月21日（月） ※申請書配布開始日	申請書受領から 概ね4週間程度

(2) 生活保護受給世帯の確認書受理件数

852件（1月26日現在）

(3) 家計急変世帯への周知方法

広報みなと、港区ホームページ、ツイッター、区設掲示板のほか、区の貸付や給付金の窓口等で重点的に周知を行います。

例：各地区総合支所区民課、港区社会福祉協議会、港区生活・就労支援センター、港区立図書館・いきいきプラザ等区有施設、産業振興課、子ども家庭支援センター、子ども家庭課等

2 今後のスケジュール（予定）

令和4年 5月31日 住民税非課税世帯の申請終了

9月30日 家計急変世帯の申請終了